

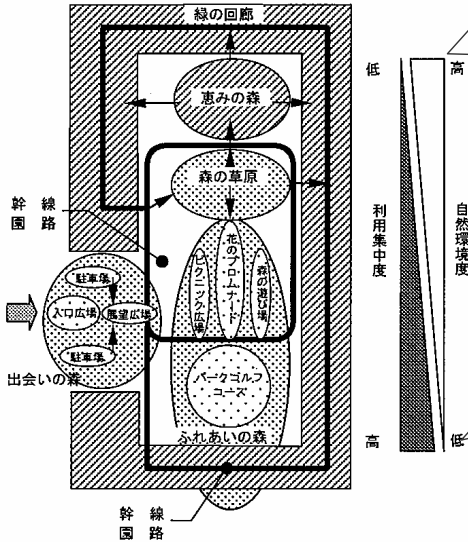
環境影響評価審議会 (仮称) 厚別山本公園補足説明資料

1 基本方針

- ・失われた自然環境を再生し生物多様性の確保に資する良好な緑地環境の創出
- ・地球温暖化対策としての植樹促進
- ・市民レクリエーション活動の場

2 基本計画について

①基本レイアウト



自然環境型空間

高い自然度を維持するために、一定規模のまとまりのある形で樹林を形成する区域。主要入り口やレクリエーションの場から離れた位置を確保する。面的な利用を避け、整備内容は園路や観察小屋程度の緑・点的な利用とする。

施設提供型空間

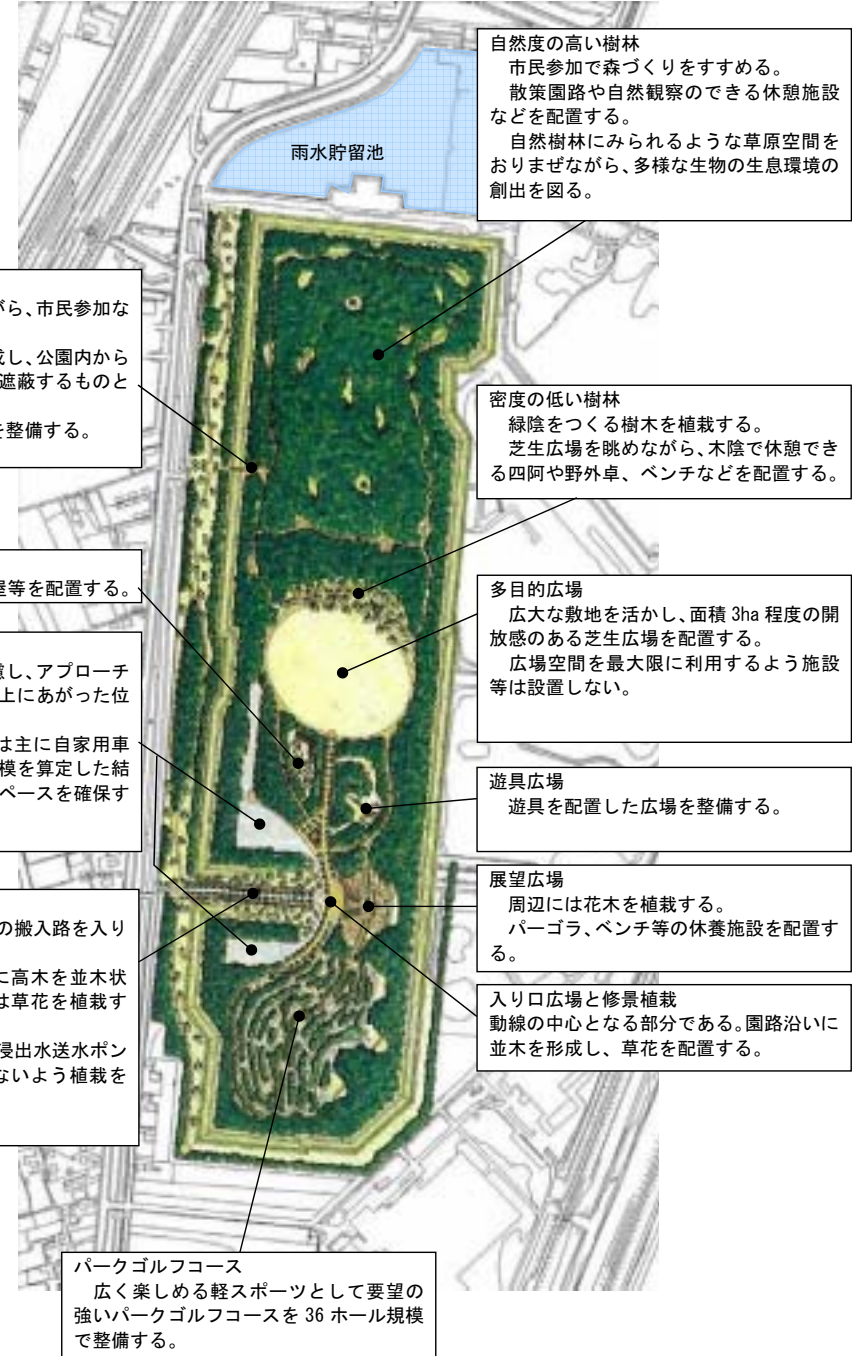
総合公園として利用者のさまざまなレクリエーション活動の場となる区域。  
例：大面積の芝生広場  
パークゴルフコース  
駐車場、管理施設など  
草花や花木などの修景植栽

②ゾーニング図

- 緑の回廊 (外周植栽及び園路)
- 恵みの森 (自然度の高い樹林)
- 森の草原 (多目的広場)
- 駐車場及び管理施設
- 出会いの森 (メインエントランス)
- ふれあいの森 (レクリエーション広場等)



③ 施設計画案



**自然度の高い樹林**  
市民参加で森づくりをすすめる。散策園路や自然観察のできる休憩施設などを配置する。  
自然樹林にみられるような草原空間をおりませながら、多様な生物の生息環境の創出を図る。

**外周植栽**  
既存の樹木を活かしながら、市民参加などの手法で緑化を進める。  
外から見た場合森を形成し、公園内からは、周辺の処理施設などを遮蔽するものとして景観の向上を図る。  
外周を散策できる園路を整備する。

**密度の低い樹林**  
緑陰をつくる樹木を植栽する。  
芝生広場を眺めながら、木陰で休憩できる四阿や野外卓、ベンチなどを配置する。

**ピクニック広場**  
野外卓、ベンチ、休憩小屋等を配置する。

**多目的広場**  
広大な敷地を活かし、面積3ha程度の開放感のある芝生広場を配置する。  
広場空間を最大限に利用するよう施設等は設置しない。

**駐車場**  
周辺施設への移動を考慮し、アプローチをスロープ化し、造成地の上にあがった位置に駐車場を整備する。  
公園への交通アクセスは主に自家用車を想定している。利用者規模を算定した結果、全体で340台の駐車スペースを確保する。

**遊具広場**  
遊具を配置した広場を整備する。

**メインエントランス**  
現況地形を活かし、従前の搬入路を入り口部分として使用する。  
アプローチ道路の両側に高木を並木状に植栽する。歩道沿いには草花を植栽する。  
現況法面やガス抜き管、浸出水送水ポンプなどが直接視線に入らないよう植栽を行う。  
誘導サインを設置する。

**展望広場**  
周辺には花木を植栽する。  
パーゴラ、ベンチ等の休養施設を配置する。

**入り口広場と修景植栽**  
動線の中心となる部分である。園路沿いに並木を形成し、草花を配置する。

**パークゴルフコース**  
広く楽しめる軽スポーツとして要望の強いパークゴルフコースを36ホール規模で整備する。

### 3 山本処理場の将来土地利用計画について(方法書P6~P7)

山本処理場は、厚別区厚別山本地区及び白石区東米里地区にまたがる合計約270haの敷地の埋立処分場である。この処分場の設置については、当初から、埋立完了時には札幌の市域を囲む「環状グリーンベルト」の拠点公園とする前提で、地元の理解を得ながら、清掃事業との複合事業として進めてきたものである。

「札幌市緑の基本計画」では、厚別区側は厚別区の総合公園として、白石区側は白石区の運動公園として、将来的な配置構想を掲げている。

総合公園の標準規模は10~50haとされており、今回の事業予定地(52ha)は総合公園としての機能を有する規模として十分な面積が確保されている。

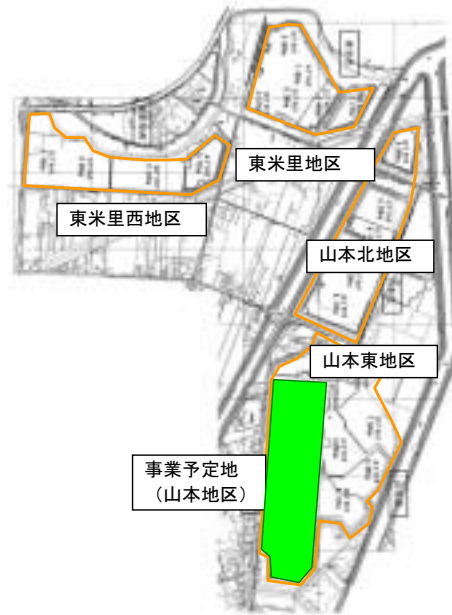
また、「札幌市緑の基本計画」は環境意識の高まりをはじめとする今日の社会的背景に対応したものと今年度より改定作業に入り、来年度にかけて札幌市緑の審議会においてそのあり方について審議を進めているところである。

「環状グリーンベルト構想」についても「札幌市緑の基本計画」における主要施策であることから、当事業地の整備計画内容及び当事業地以外の山本処理場、さらには山口処理場や北部事業予定地を含む将来的な土地利用のあり方や構想の見直しも視野に入れながら、今後札幌市緑の審議会において審議いただき、本市としてその方向性を定めていきたいと考えている。

### 4 植樹を中心とした自然的環境創出の考え方

#### ① 既存資料に基づく地域の状況

事業地周辺は、古くは広葉樹の点在する湿性の荒地(大正5年 地形図)であり、埋立地となる以前の土地利用は水田が中心であった(昭和48年 現存植生図 札幌市発行)。潜在植生はヨシ群落である(昭和48年 潜在植生図 札幌市発行)。



#### ② 植栽手法検討の経過

札幌市では平成6年に、山本地区・山口地区のごみ埋立跡地の緑化手法を検討するため、周辺環境、植生条件を調査し、植栽の基本計画を作成した。

この時実施した山本地区周辺の植生状況の調査結果によると、ヤナギ類、ヤチダモ、ヤチハンノキなど湿地性の樹木が確認されたが、現況調査の対象となるようなまとまった植物群落は確認されなかった。植栽環境に関しては堰堤法面及び平坦部において土壌の調査を行っており、法面部については水分保持機能に欠ける傾向がある一方で、平坦部については停滞水位の高い泥炭地であり、高木の植栽には土壌の改良並びに植栽基盤の排水不良対策が望ましいとの結果を得ている。

この基本計画においては、樹種については平坦部ではハンノキ(ヤチハンノキ)、ヤチダモ、ドロノキなどが適しているとする一方、盛土部分に関して参考となる植生は周辺部からは確認できず、野幌森林公園の植生(針広混交林)を将来像とする方向性が示されている。植栽の手法としては、将来森を構成する樹種を、成長の早い樹種で包み込み、風対策を行いながら植栽を行う方法が示されている。

また、手稲区の山口処理場埋立跡地では、今回の山本地区と同様、埋立跡地に植樹を行い自然環境の再生を進める事業を行っている。山口緑地においては、厳しい環境を緩衝する樹林を育成する第1段階(緩衝林)、目標とする樹林を造成する第2段階(目標林)、緑地の修景や広場、草地に植栽を行う第3段階(散開林)に分けて、段階的に緑化を進める方法で現在事業を進めている。また同時に、樹種の選定、植栽基盤の排水不良対策、雑草抑制用のマルチング材比較に関する試験などを行い地域特性に応じた植栽手法を検討しながら進めており、本事業においても山口緑地の例を参考にしながら、進めていきたいと考えている。

#### ③ 緑化手法(案)

上記の植栽検討を踏まえて、本事業では以下の手法により緑化を検討する。

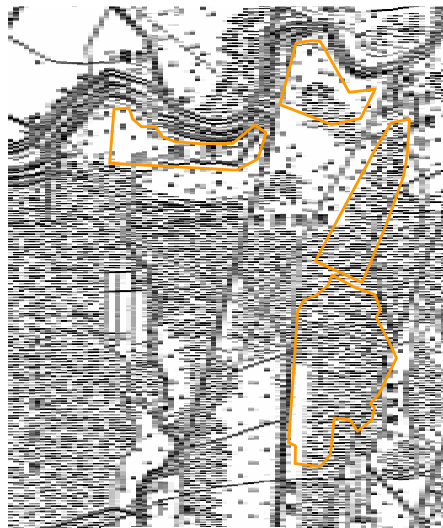
**自然創出型植栽:** エゾイタヤ、ミズナラ、ヤチダモ、ハルニレ、オノエヤナギ、トドマツなど野幌森林公園をイメージした植生を目標林とする。緩衝林としてヤナギ類、ケヤマハンノキ、シラカンバなどを周辺部に先行して植栽する。森づくりには、市民植樹などの手法を取り入れる。

**疎林型植栽:** カツラ、モミジ類、ミズナラ、ハルニレなど、木陰を利用できる樹木を選定する(散開林)。

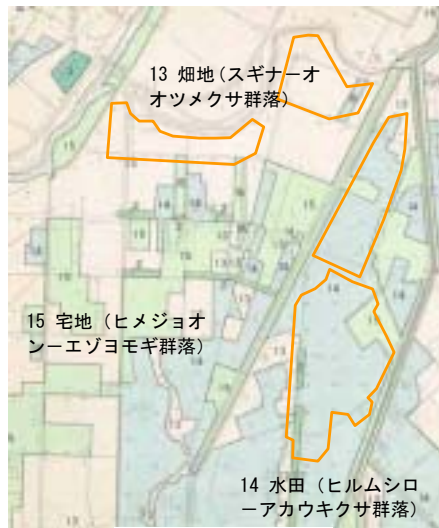
**修景型植栽:** ハルニレ、モミジ類、シラカンバ、ミズキなど並木の形成、デザイン性を重視して植栽する(散開林)。

**疎林・樹林混在型植栽:** 自然創出型植栽と疎林型植栽の手法を併せて用いて樹林づくりを行う。

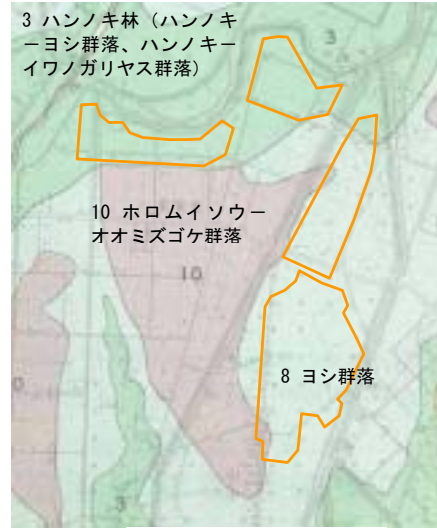
なお、具体的な樹種や使用資材については、山口緑地同様、試験実施を行い当事業地での適否を検討しながら進めていきたい。



大正5年 地形図



昭和48年 現存植生図



昭和48年 潜在自然植生図

